

12 住民参加、協働

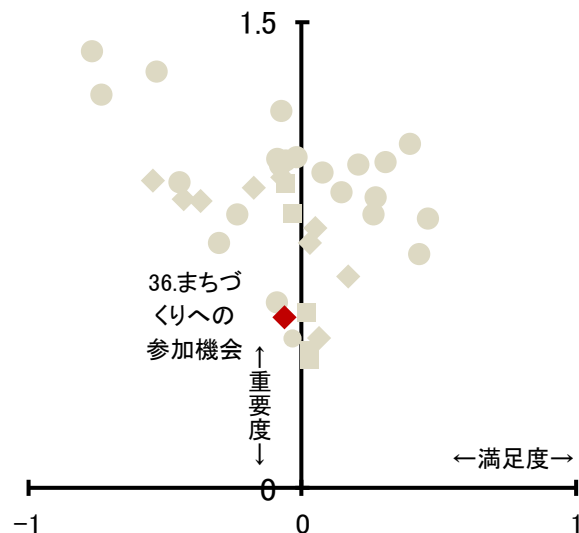
(1) 関連グラフなど

【問2】暮らしの満足度・重要度

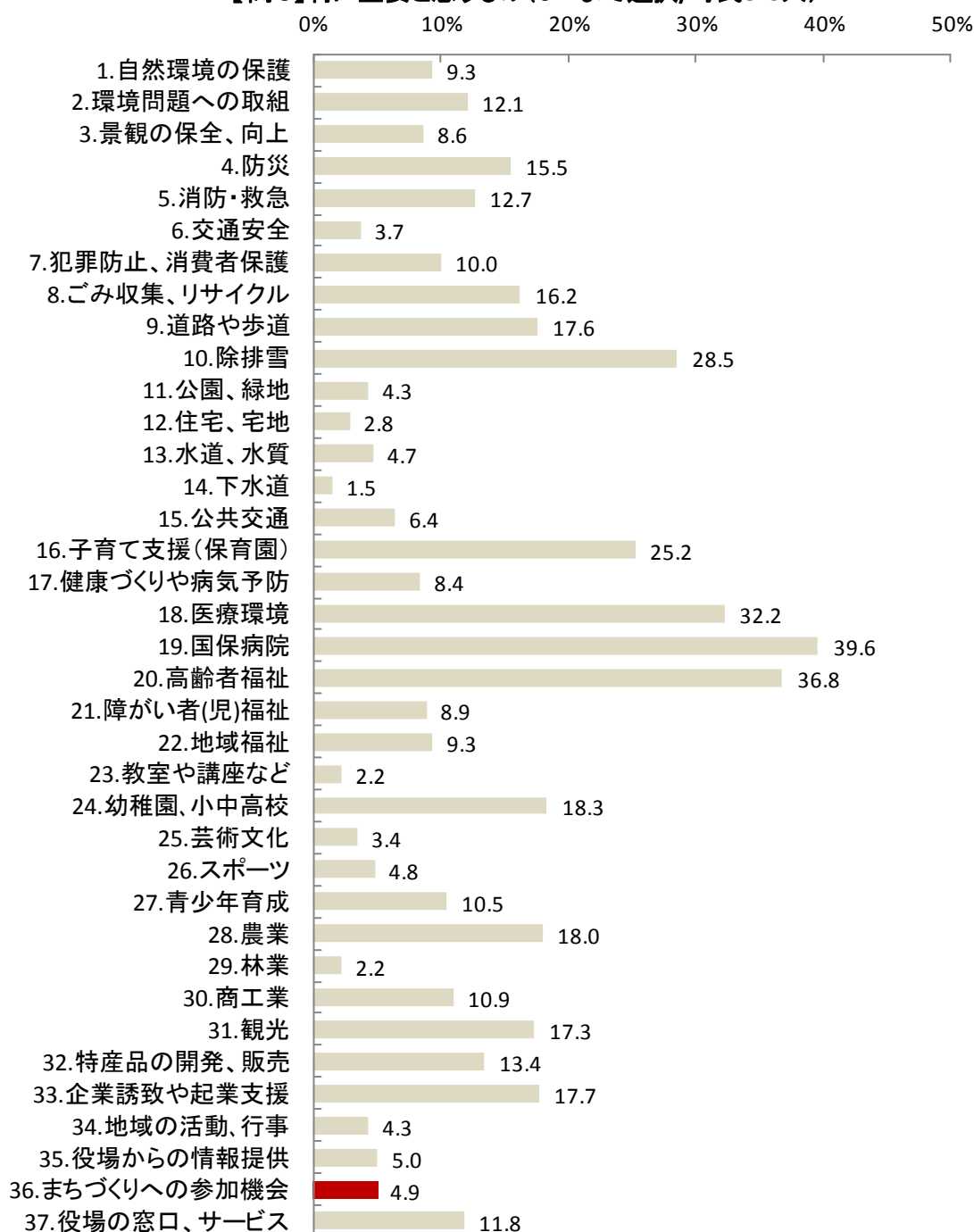
満足度をヨコ軸、
重要度をタテ軸にした場合の
位置づけです。

【問3】特に重要なもの

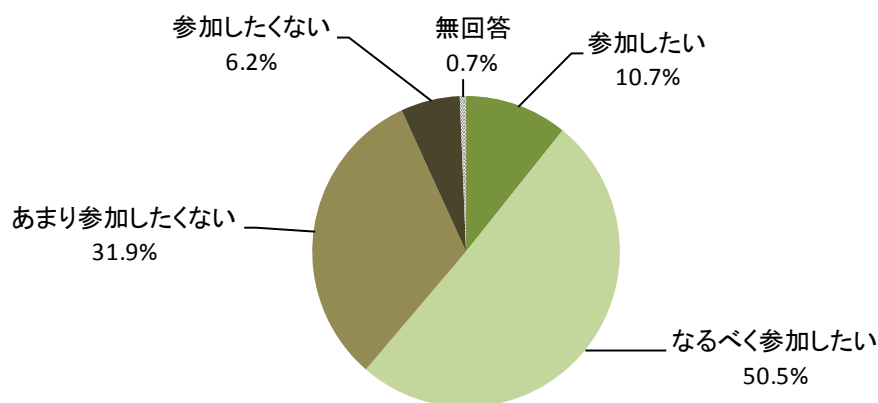
問2と同じ37項目の中から、
特に重要と思う項目を
5つ選んでもらった位置づけです。



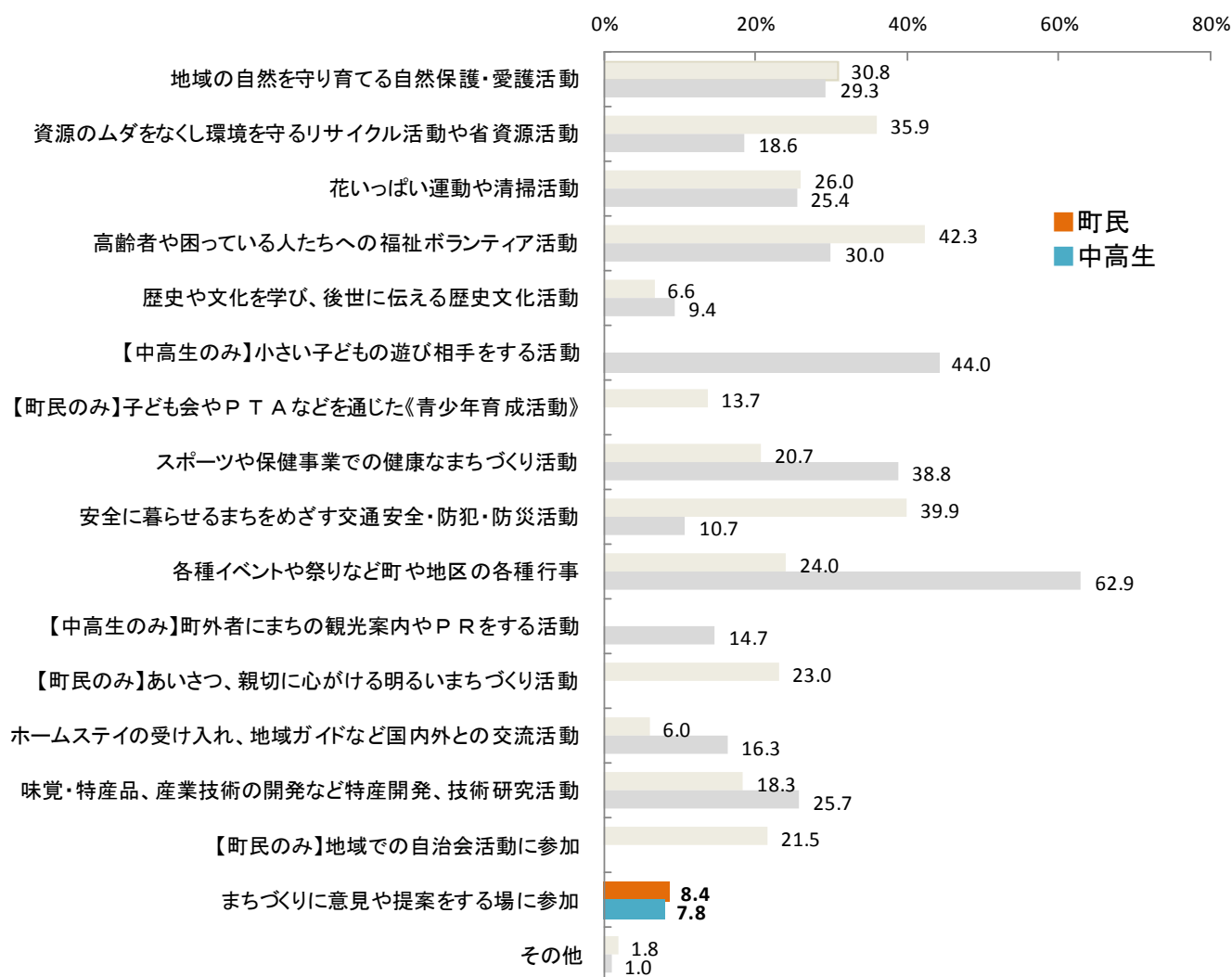
【問3】特に重要と思うもの(5つまで選択/町民813人)



中高生 【問5】地域活動、ボランティア活動への参加意向(307人)



【問7】参加したい(できる)まちづくり活動(あてはまるものすべて選択(上段:町民、下段:中高生))



(2) 現計画の検証

施策	主な取り組み	進捗状況	問題・課題	今後の見通し、方向性
まちづくり活動の促進	自治基本条例※の制定と適正な運用	アクションプランに基づき42の事業に取り組み、約7割(28/42)が完了している。	未実施の14事業の取り組み	関係機関等の協力を得て取り組んでいく。
	くらし安全まちづくり条例※に基づいた実践活動の支援充実	町民の安全・安心の確保のため、自主的に行う各団体の活動に対して支援、協力を行っている。	高齢化に伴い、活動への参加者が増加しない。	町民の安全・安心確保のため、地域と一体となった防犯に対する意識の向上が必要。
	まちづくり団体活動の充実	制度が活用されていない期間が長かったため、平成24、25年度に要綱を改正し、活用しやすい制度とした。	団体の自主的な活動の気運の高揚。	地域の活性化のため、さらに制度を周知させ、活用してもらう。
	NPO※活動の支援、活用	法的手続き及び指導はオホーツク総合振興局であるため、NPO活動の支援を行っている。	特になし。	法的手続き及び指導はオホーツク総合振興局であるため、NPO活動を支援していく。
まちづくり活動を担う人材の育成	まちづくり活動への反映を意識した研修の実施	隔年で予算化し、助成を行っている。	助成している事業が固定化されている。	助成が必要な事業に対して継続していく。
住民参加の推進	自治基本条例の制定と適正な運用による住民参加の推進	条例の見直し作業の実施。協働の推進(指針・マニュアルの作成、ワークショップの開催等)を図る。	一部職員、町民への周知が図られていない。	美幌町の自治の基本を定める最高規範として引き続き適正な運用に努め、住民主体のまちづくりにつなげる。

※自治基本条例：地域の課題の解決や自治を推進するための基本的なルールや権利などを条例という形で定めたもの。

※くらし安全まちづくり条例：災害、犯罪及び事故から町民の安全を確保するため、防災、犯罪及び事故防止に必要な基本条例を定めたもの。(平成12年制定)

※NPO：non-profit organizationの略。民間の非営利組織営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。

(3) 意見、提案

☺：小学生 ☆：中高生 ☼：育児ママ 卍：自衛隊 ㊦：高齢者 ●：町民 ○：職員

☆ ボランティア活動を増やしてほしい

- 色々な団体に入って中心となって活動している人が、同じ人が多いような気がします。団体は多いようですが、同じ人ばかり…というのはいかがなものでしょうか。もっと人材を発掘して、色々な人に活躍してもらいたいです。高齢化も進んでいるのではないのでしょうか。(男性・40代)
- 話し合いで、もっと若い人の意見を聞いてほしい。(女性・60代)
- 子どもの考えた企画等を、実際に政策としてやってみたらおもしろいと思う。(子どもたちは小・中学生を対象。)学校の授業でやってみたらどうでしょうか。(男性・30代)
- 18歳以下の未来ある夢を持った子供たちの意見を聞く機会があっても素敵かなと思います。大人より純粋な考えが思い浮かぶのでは。(女性・30代)

- これからは、子供たちや青年をはじめ町民・高齢者が一丸となって知恵の循環を活用・活性化していき、知恵を出し合いながら、まちづくりや行政事業に町民として参加参画していかなくてはなりません。それには、美幌町のだれもが安心安全快適に暮らせる統一ビジョンを策定し、その実現に向けて行政と民間、住民が情報共有することが必要です。先ずは、目先のことを考えず、未来の子供達や美幌町のために、本格的に利他的な協働を実践する必要があります。そして、コミュニティ豊かに、住民、議会及び行政がそれぞれの役割と責務を改めて認識し、町民主権による自治を確立していくことを最優先にしていかななくてはなりません。(男性・50代)
- 地域の若者から年配の方まで、色々な世代の人がつどい、意見を言い合える場があると良いと思います。それぞれの世代の知恵や意見が今後のまちづくりに、より発展していけると思います。(女性・30代)
- 役場の職員と町に住む住人との意見の交換の場を多く作る事も必要だと思う。(男性・30代)
- 年齢に応じて参加出来る事があると思います。例えば、生活保護（仕事がない方）の方でも、歩道の花の手入れや清掃等。高齢の方でも、町のために出来る事に積極的に参加出来る場などがあれば、健康の為に良いのではないのでしょうか？(女性・60代)
- “まちづくり”に関して1年ごとのテーマを決めて、取り組んだらどうでしょうか。(例①) 商店～“行ってみたいお店シリーズ” (例②) 子育て～“子沢山な家庭” (例③) 学生～“頑張る学生” (例④) 自治会もところによると平均年齢が高くて、何か数年先のことを考えると不安になります～“老いを楽しむ年シリーズ”など。(女性・60代)
- 平成23年4月からは、「まちの憲法」とも言われる自治基本条例が施行されており、行政が主導するのではなく、たくさんの町民の方々が、さまざまな分野で参加するようなまちづくりが推進できれば良いと思います。(男性・30代)
- 活力あるまちづくりには、その町や組織を動かす「キーパーソン」の存在が必要不可欠です。町職員が税金により研修しているように、町民に対しても各分野における「研修等への財政支援」を行い、多種多様なまちづくりのリーダーを育成していくことが今後のまちづくりには重要と考えます。
- ボランティア等の地域貢献活動への参加促進。現在はどのくらいの割合の人が地域貢献活動に参加しているかわかりませんが、まだまだ何にも参加していない人は多いと思います。そのような潜在的な人達が参加していくことで、より多くの人々が自助、共助の意識が高まると同時に、若い人等が参加することで活気ある、規模の大きい活動になっていくと思います。
- まちづくりコンペの開催。各種団体等からまちづくりのアイデアを募り、公開した上で、上位チームにはそのアイデア実現のための費用を全額補助し、町民のやる気を引き出し、住民主体のまちづくりに資する。
- PI方式 public involvement（住民参画）。公共事業（特に道路事業）の計画策定の段階から情報を公開し、関係する住民・利用者の意見を求めて進める。
- より良いまちづくりを進めるためには、自治基本条例の精神を尊重した住民と行政が対等の立場で話し合い、それぞれの役割と責任を確認し、町民一人ひとりがまちづくりに関心と責任を持つことが必要だと思います。
- 町民会議の設置。いろいろな分野の人が集まって、アイデアを出し合って、自分は町民の仲間になんかできるのか、何をしなければならぬかを考える場を設置する。町民それぞれ個性、能力、環境が違っていて、コミュニティにおけるそれぞれの自分の役割を考え、これからの協働のまちづくりにつなげていく。